

【 募 集 要 領 】

「第二期けんこう帯広21改訂版（原案）」に関するパブリックコメント（市民意見の提出制度）の実施について

第二期けんこう帯広21は、健康増進法に定められた市町村健康増進計画です。市民一人ひとりが、健康寿命を延ばし、健やかに心豊かに生活できるまちづくりを目指し、市民の健康増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

本計画は、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間としており、平成29年度に中間評価を行い計画後半の取組を見直すとともに、市町村自殺対策計画として位置づけるため、改訂版を策定するものです。

帯広市では、第二期けんこう帯広21改訂版を作成するにあたり、「帯広市まちづくり基本条例」に基づきパブリックコメントを実施しますので、ご意見、ご提言をお寄せください。

1. 意見をいただく名称

第二期けんこう帯広21改訂版（原案）

2. 資料の名称・入手方法

資料の名称	入手方法		
	市ホームページ	閲覧	配付
パブリックコメント（市民意見の提出制度）実施について	○	○	○
第二期けんこう帯広21改訂版（原案） 本文、概要版	○	○	○
意見等の提出書	○	○	○

3. 資料の閲覧・配付場所

施設名	所在	閲覧時間	休館日	連絡先
市庁舎 3 階 広報広聴課	西 5 南 7	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	広報広聴課 65-4110
市庁舎 5 階 情報室	西 5 南 7	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	行政推進室 65-4112
保健福祉センター2階 健康推進課※担当課	東 8 南 13	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	健康推進課 25-9721
川西支所	川西町西 2	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	59-2011
大正支所	大正本町	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末年始	64-5341
鉄南コミセン	西 2 南 24	9:00~22:00	火曜・年末年始	25-2295
東コミセン	東 7 南 9	9:00~22:00	火曜・年末年始	24-5750
緑西コミセン	西 17 南 4	9:00~22:00	火曜・年末年始	33-0625
啓北コミセン	西 13 北 2	9:00~22:00	火曜・年末年始	33-0623
西帯広コミセン	西 23 南 2	9:00~22:00	火曜・年末年始	37-3885
南コミセン	西 10 南 34	9:00~22:00	火曜・年末年始	47-0433
帯広の森コミセン	空港南町南 11	9:00~22:00	火曜・年末年始	47-3974
森の里コミセン	西 22 南 4	9:00~22:00	火曜・年末年始	36-3270
図書館	西 2 南 14	10:00~20:00 (土日祝~18:00)	月曜日(月曜祝日のときは翌日)・ 月末・年末年始	22-4700
市民活動交流センター	西 2 南 8 (藤丸 8F)	10:00~19:00	年末年始・藤丸休業日	20-3004

※帯広市ホームページからも閲覧・入手できます。(http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/)

4. 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、案件名、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、帯広市ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

5. 意見等の提出先

帯広市保健福祉部健康推進課(保健福祉センター2階)まで
〒080-0808 帯広市東 8 条南 13 丁目 1 番地 保健福祉センター
ファクス番号 : 0155-25-7445
メールアドレス : public_health@city.obihiro.hokkaido.jp

6. 意見の募集期間

平成 30 年 1 月 16 日(火)~平成 30 年 2 月 14 日(水)

※郵送の場合は当日必着

※持参の場合は平日 8 時 45 分~17 時 30 分(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

7. その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ提出意見およびその意見に対する市の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。